



議会だより



(りんごのせん定作業 秋田県農林水産技術センター果樹試験場にて)



C O N T E N T S

今月の主な内容

3月議会の概要	2P ~ 3P
議案審査の中から	4P ~ 5P
一般質問(10人)	6P ~ 10P
臨時会報告	11P
特別委員会報告	12P
採択となった陳情	14P

平成20年度

当初予算可決

平成20年度一般会計当初予算は472億1200万円、前年当初比9億8400万円増、2.1%の増となりました。また、国民健康保険特別会計など30の特別会計は当初予算278億271万円、前年当初比99億3841万円減(26.3%減)となりました。

企業会計のうち病院事業会計は当初予算93億4783万円、前年当初比18億1321万円の増(24.1%増)、水道事業会計は当初予算31億7967万円、前年度当初比6億1803万円の増(24.1%増)となりました。

平成20年第3回横手市議会定例会(3月定例会)は、2月25日に召集され3月19日までの24日間の会期が開かれました。本定例会では、平成20年度の施政方針にあわせ、市政運営の基本となる一般並びに各特別、企業会計の当初予算案33件をはじめ、平成19年度の一般会計並びに各補正予算21件が上程されました。条例の制定等条例関係議案は22件、特別会計への繰り入れ案件では平成19年度へ2件、平成20年度へ10件、諮問案件4件、専決処分報告案件5件、その他の議案8件の合計107件が市長より提出されました。

会期中中の6日、解散した第三セクター(株)横手産業支援センターの多額の負債処理のために市費を

投入した責任をとるため、五十嵐市長と石川副市長を減給にする常勤特別職給与条例改正案が提出されました。

また、昨年設置した3特別委員会(観光・産業振興、横手駅周辺開発調査、少子高齢化対策)から委員長報告がありました。最終日に、各常任委員会(総務文教、厚生、産業経済、建設)から、閉会中の継続調査の申出書が提出され承認しました。

一般会計当初予算

平成20年度当初予算の総額は875億4222万円、前年度比65億2317万円減(6.9%減)となりましたが、喫緊の課題に重点的に対応し、魅力あるまちづく

りを進めるための主な事業・新規事業は次の通りです。

【雇用創出関連】

人材育成・就業支援事業、自動車産業強化事業等) 1503万6千円

観光振興事業(旅行業新規登録、誘客拡大事業等) 615万2千円

【スロータウン・地域価値創造事業】

食と農からのまちづくり事業(グリーンツーリズム、特産品開発支援、食のまちづくり事業等) 2196万6千円

子育て支援の強化と健康づくり事業(健康の駅拠点整備、集いの広場等) 1963万4千円

平成20年度 特別会計、企業会計当初予算

会 計 名	予 算 額
特別会計(30会計:総額278億271万3千円)	
障害者支援施設特別会計	2億5,731万9千円
土地区画整理事業特別会計	4億243万7千円
前郷墓園造成事業特別会計	3,256万円
国民健康保険特別会計	107億1,295万5千円
老人保健特別会計	10億7,153万円
後期高齢者医療特別会計	9億9,562万7千円
介護保険特別会計	68億3,342万9千円
地域包括支援センター事業特別会計	2,088万7千円
特別養護老人ホーム特別会計	18億7,059万2千円
介護老人保健施設特別会計	4億6,427万3千円
居宅介護支援事業特別会計	932万円
指定通所介護事業特別会計	7,332万7千円
市営温泉施設特別会計	7億9,143万1千円
平鹿地域簡易水道事業特別会計	1億836万8千円
雄物川地域簡易水道事業特別会計	1億5,895万4千円
大森地域簡易水道事業特別会計	8,498万6千円
十文字地域簡易水道事業特別会計	2,712万4千円
山内地域簡易水道事業特別会計	2億216万8千円
下水道事業特別会計	31億7,283万6千円
集落排水事業特別会計	4億1,621万7千円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	8,004万3千円
横手町四町財産区特別会計	354万5千円
境町財産区特別会計	181万3千円
横手地域財産管理特別会計	2万5千円
前郷地区特別会計	397万1千円
西成瀬財産区特別会計	322万5千円
醍醐財産区特別会計	58万1千円
里見財産区特別会計	120万円
福地財産区特別会計	37万円
館合財産区特別会計	160万円
企業会計(2会計:総額125億2751万5千円)	
病院事業会計	93億4,783万7千円
水道事業会計	31億7,967万8千円

環境にやさしい地域づくり事業(業廃食用油の利活用実証事業) 1324万円
 地域づくり支援事業(みんなが主役のまちづくり支援等) 950万円
 安全、安心のまちづくり事業(水害対策、橋りょう点検事業等) 5300万円
 スポーツのまちづくり事業(高校バレーボール) 300万円
 市長らの減給可決
 (株)横手産業支援センター解散問題に関する地方自治法第100条

による特別委員会設置動議は、再提案の意味、経営責任の不明確さから真相究明の必要があるとして提出されました。採決の結果、賛成3、反対30で否決されました。なお、会期中、担当外の小野タツ子副市長が自主的に3ヶ月間給料の10%を自主返納する事が報告されました。常勤特別職給与改正案は4月から来年10月22日の任期満了まで、五十嵐市長の給与を60%(減給総額約1200万円)、担当の石川副市長の給与を38%(同600万円)減額するものです。反対討論だけで、賛成討論はありませんでしたが、起立採決の結果、賛成21、反対10(退

席2)で可決しました。総務文教常任委員会の質疑の中で市長は、減額の総額は先の臨時議会と同じであるが、取り巻く条件に何ら変わりなく議員各位の意見も様々で考えを変えるにいたらず、自分で判断した」と答えていました。また、「再度の提案の覚悟を尊重する」という賛成討論の下、可決すべきものとしていました。市長の辞職勧告決議案は、市長の答弁はその場しのぎで公約にうたった民意が基本とは大きくかけ離れ信用失墜している」として3市議の連名で提案されました。採決の結果、賛成6、反対26(退席1)で否決されました。

及び利子補給増額分) 2007万円
 ・小学校大規模改造事業、耐震補強、境町小体育館、金沢小体育館の耐震補強工事) 1059万円
 ・生活バス路線運行費補助 1111万円
 ・財政調整基金積立金 3億4333万円
 【減額になった事業】
 ・ネットワーク構築事業 4億7238万円
 ・旭地区交流施設建設事業 3807万円
 ・移动通信用鉄塔施設整備事業 7238万円
 ・醍醐住宅団地建設事業 4854万円
 ・道路災害復旧事業(凍上災) 5000万円
 (いずれも決算見込み)

一般会計補正予算
 一般会計補正予算は3億4085万円減額し、補正後の総額は487億9879万円となりました。
 補正となつた主なものは次の通りです。

【増額になった事業】

- ・退職手当組合特別負担金(早期退職者25名分) 1億2300万円
- ・金融対策費(中小企業融資幹旋資金の保証料、

人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦案件に同意しました。

- ・佐野洋子氏(平鹿町砂子田) 戸部英一氏(平鹿町鍋倉) 瀬田川美知子氏(平鹿町浅舞) 神原英夫(平鹿町醍醐)

議案審査の中から

常任委員会での議案審査の中から、主なものをお知らせします。

厚生

平成19年度補正予算、一般会計はじめ病院事業会計、9件の特別会計の平成20年度予算、9件の条例に関する議案と4件の特別養護老人施設の指定管理者の指定についての議案、並びに3件の陳情が審査されました。

3日間にわたって質疑、討論が展開されましたが、主な審査経過と結果を報告します。

平成20年度から医療制度改正に伴い予算編成も組み替えられ、老人保健や国民健康保険の特別会計と一般会計について質疑応答の後、賛成多数で全案件が可決されました。

指定管理者制度導入により、市内4つの特別養護老人ホームの管理運営について、民間の社会福祉法人を指定する案件は、これまでの議会でも再三審議してきましたが、4施設おのおのの採決により指定管理者が決まりました。

4月開催の後期高齢者医療制度施行に伴う条例案については、市民にとって有益でないとの立場での討論がありました。賛成多数で可決されました。

継続審査になっていた『特定疾

患者に対する援助について」の陳情は採択され、「汚泥等による有機性肥料製造工場建設の反対について」の陳情は趣旨採択されました。「後発薬について」の陳情は、現在各医療機関で相当普及しており、法律で「後発薬に変更可」と処方箋に記すことができるし、宣伝活動を推進するのは業者であり行政の担当ではないとの討論がなされ、不採択となりました。狹半内坂部の2へき地診療所は、利用者減と施設の老朽化により廃止が決まりました。

産業経済

質疑 市営温泉施設特別会計への繰入額の変更について。

答弁 横手市市営温泉施設特別会計への一般会計からの繰入額2億2956万3千円以内を2億4500万円以内に改めることについては、一定の歯止めをかけながら運営努力をしているが、事業収入だけでは無理がある。温泉施設はサービス業であり経費節減も限界に近いと考えている。住民の健康増進や地域の雇用といった福利厚生施設の一環として運営されている。

質疑 温泉施設事業収入落ち込

みの原因は何か。

答弁 宴会の落ち込みが大きく影響している。法事などで利用していたり、地域密着型で営業努力はしているが全体に宴会の利用単価の落ち込みが響いている。

質疑 みどり公社について

答弁 旧横手市が立ち上げた事業であるが、今現在は新横手市を範囲に活動している。ただ、雄物川地域は農協でやることになっている。

質疑 バイオマスタウン事業の進捗よく状況について

答弁 十文字地区をモデルとしての展開を考えている。使用済みのでんぷら油を回収しバイオディーゼル燃料を精製する機会を導入し、平成20年度には、菜の花などの試験作物の作付け、情報収集などをしながら実用化に向けた取り組みを計画しているところである。

質疑 県

南木材高度加工への債務負担のその



産業経済常任委員会

後の経営状況について。

答弁 補助金の平成20年度の3000万円が支払いが完了する。経営の見通しは厳しいようだが、4月の需要期に向けて修正剤の製造に力を入れながら、4月の早い時期に補助金の早期交付を受けて継続に向けてがんばりたい旨の報告を受けている。

総務文教

質疑 条件付き寄付について、寄付をもらって道路を造るといふ前例や基準はあるか。この事業は計画にあったのか。

答弁 新市での前例、基準、内規はない。全額寄付だったら別だが、この事業寄付が動機付けにはなつたかと思うが、寄付をもらつたら行なうというスタンスではない。その集落からの陳情も議会で採択され、事業の検討に入つていた。

他の事業との比較で総合的に判断し、今回新たに過疎債を使って有利なうちに事業を進めるものである。

質疑 なぜ、境町財産区だけに一般会計からの繰

り入れがあるのか。

答弁 境町財産区は運転資金となる定期的な収入がまわらない。財産区の方たちがお金を出しあつて財産を管理するのが本来の姿だが、昔のように自分たちで財産を守つていかなければ、という感覚が希薄になっている現状なので、一般会計からの繰り入れで財産区の管理運営を行なっている。境町財産区管理会では、合併以前から平成20年度ごろの解散を視野に入れた話し合いがされていた。管理会ではそれぞれの集落に対してアンケート調査を行い、90%解散の方向でかまわないという結果がでた。今年、財産区町内の総会の場で周知し、皆さんの了解を得て解散にいたりたいと話がされている。12月議会に提案したいので、遅くとも10月ごろまでには管理会の方針を出さなければいけないということも動いている。

質疑 大森小学校改築について、普通教室6教室と多目的ホールということだが、その判断にいたつた経緯は。

答弁 白山小学校と川西小学校が入ること、1学年が2学級規模になるので6学級分増設する。学校当局やPTA役員と話し合い、多様な学習形態がとれるよう空

き教室の利用を進めた。食堂形式はやめて現在の食堂を職員室に、職員室を多目的スペースに置き換えた。組み換えにより、現在よりも図書室と多目的教室がうずつ増えた。更に、特別支援学級を3教室確保した上で教室のスペースを検討した。大森小学校全体を考えれば、今後も学習がスムーズに行なわれる配慮ができたのではないかと思う。

建設

平成19年度横手市下水道事業特別会計補正予算

質疑 入札による減額ということだが、入札方法、参加資格や入札率は。

答弁 入札は受注希望型競争入札で行なっており、1件の工事に対して平均20社の参加であった。入札率は、委託業務も含めて57件中12件が低入札で、請負比率は67.8%であった。

平成19年度横手市集落排水事業特別会計補正予算

質疑 植田地区の加入者が少ない中、使用料が上がるのでは。

答弁 同地区は約15億円の事業費での施工であり、当然借入であ

る。事業を立ち上げる段階では100%近くの方に賛成していただき、その方々の使用料で返済していく建て前で事業を実施している。しかし、集落排水事業では、料金で維持管理費の8割もまかなつていない状況であり、料金改定の検討をせざるを得ない。

平成19年度横手市下水道事業特別会計補正予算

質疑 未収金について

答弁 1月末の収入率で、上水道77.16%、簡易水道97.58%であり、昨年とほぼ同じである。国庫補助金が出納閉鎖後に入金になるため未収金が多額に見えるのでは。

平成20年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計への繰入れについて

質疑 石綿管の敷設替えについて

答弁 南郷岳から相野々まで来ているメイン管が石綿管なので取替え工事を行なう。今後、新たに集落に持つていくとするものではない。石綿管更新については、延長や地震の恐れのある区域といった一定の補助条件があり、今回は合致するので平成20年度から着手したい。



総務文教常任委員会

雇用の確保を！

企業誘致と雇用について

問 雇用は最大の社会福祉であるといわれるほど、産業、経済、福祉、教育などに影響を与える重要な問題であるが、本市の現状と取組みについて、また、大仙市に計画されている県の大規模工業団地の影響について伺う。

答 ハローワーク横手管内の有効求人倍率は、19年12月末現在0.49倍で前年同月比を下回っており雇用情勢は依然として厳しい。企業誘致については、首都圏や中京圏の自動車関連企業の情報に精通した方を企業誘致専門員として採用する。商工労働課内に配置し、企業誘致担当とすばやく対応できるように整備をする。当市には3.3haの横手第二工業団地があり、セントラル自動車の宮城県進出、関東自動車工業岩手工場の大規模増産により、自動車部品などの関連工場進出が期待されるが現在の面積で十分対応できると考える。

集落営農への取組みについて

問 平成19年度は予想を上回る73の集落営農組織が立ち上がり、営農活動をしたが、反省点や課

高橋 謙

題とその対応について伺う。

答 各組織からは経理の二元化による構成農家への配分について、初年度でもあり収入の減収、複合経営の作付けが思うように進まず所得拡大につながらなかった。運転資金の確保などの問題が出された。推進している市としてモリダー役の農家がいない、規模要件に合致せず加入できない、担い手不足、などで組織拡大につながらなかったなどの課題がある。今後とも市の基本方針である集落営農と担い手による農家育成に変わりなく関係機関との連携を強化し、地域座談会の開催や情報活動をしながら支援していく。後継者対策については県の研修制度を活用した育成対策を行っているが、認定農家拡大や集落営農組織化するうえでも重要な課題だ。後継者が将来に希望を持ち農業に従事できるように、関係機関と連携を持ちながら地域に入り、担い手の掘りおこしや将来に向けた話し合いの場を設けたい。

その他の質問

組織機構の再編について

新年度予算と地域自治の充実を問う

柿崎 実

問 新年度予算はスクラムプランの実施計画に沿った物となっているが、住民要望の強い道路整備が不十分。税収の見込は実態にあったものになっているか。本年度予算は来年度本格実施される財政健全化法の公表指標を意識したものになっているか。

答 道路整備要望には優先度を考慮して順次取り組んでいきたい。税収は課税所得の落ち込みが大きく、税制改革の内容を十分意識したつもりである。18年度予算では実質赤字比率、連結実績赤字比率とも黒字であり、公社、三セクを含めた将来負担比率は県内平均を下回るものとなっている。

問 合併前の市町村の地域自治を保障するため地域自治区の設置と地域協議会を設立したが、

自治機能を果たしているとは言いがたい。区長の権限と事業費枠の統一、拡大をすべきではないか。地域自治区は自治機能を果たせるものになっているか。地域協議会は設立目的にかなったものとなっているか。地域局事業枠の統一と予算の増額を。

答 地域自治区の設置は初めてであり、試行錯誤を繰り返しながらの運営であったが、合併直後の住民の声を市政に反映させるシステムとしてその役目を果たしていると思う。現在、地域自治区ごとに地域づくり計画を策定中であり、各地域の個性が発揮できるように地区会議や地域協議会においても積極的な取り組みをお願いしたい。また、区長の権限や予算も含めて体制整備を進めている。

その他の質問

赤坂荒沼地区の水害対策について抜本的な解決策を問う。教育の地方分権をどうすすめるか。

これからの財政と事業の見通しを示せ

上田 隆

問 合併以降、臨時財政対策債を加えた実質的交付税は大きな落ち込みもなく推移しているが、予算編成はいつも苦しい。平成20年度当初予算も財政調整基金からの11億円で収支の均衡を保っており、プライマリバランスは依然として赤字である。今後も財政状況は一層の厳しさが予想されるが当局の見通しと対策はどうか。

答 財政健全化法の施行により実質赤字比率など4つの指標を整備し、議会の審議を頂きながら情報開示し住民の皆様参加のもと財政の健全化を図りたい。過疎債など有利な起債に務めているし、残高も圧縮に務めている。ピークは過ぎたが、今後学校統合など大型事業も控えているので、しっかりした財政計画が必要と思う。今後の財政運営については今年度作成した財政計画と各種長期計画との整合性を図りながら健全化に取り組む。

問 品目横断的経営安定対策は、集落営農組織が73組織、認定農家557戸、集積率40%と上々

の滑り出しだが、まだまだその組織基盤にはせい弱なものがあろうと思う。今後、組織の体制を整備し経営基盤を確固たるものにするためには行政の力強い支援が必要と思うが対応は。

答 収益確保のため、農政事務所と共に複合経営戦略をしっかりと立てていきたい。組織をまとめるリーダー造りに関しては農業塾等を通して育成していく。農業者育成の研修も開催したい。

問 今後10年ほどで限界集落や準限界集落は相当広範な地域に拡大していくことが予想される。市では限界集落化をどのように捉え対応策や未然防止策を講じてゆくのかが。

答 住み慣れた土地で生活できる施策を望む声が多いと理解している。昨年の高齢者の寄り合い場づくりの結果を考慮しながら、秋田看護福祉大との連携のもとに支援地域の拡大を考えていく。福祉産業振興など様々な観点からも考えていく。

市長の責任を問う

木村 清貴

(株)横手産業支援センターの債務処理について

市長の責任はあまりに重い。この事態に市長はどのように責任をとられるのか。

問 2007年3月末時点で地方自治体が25%以上出資する第三セクターは、全国に6263法人あり、このうち33%にあたる2081法人が赤字、約6%にあたる356法人が債務超過に陥っている。総務省のガイドラインでは「第三セクターの債権債務関係の整理にあたって地方公共団体は出資の範囲内の負担をするのが原則」と明記されている。今回の横手市における株式会社横手産業支援センターの債務処理方法は、総務省の指針を全く無視しており、全国の自治体が注目している時に、全額公費負担という悪しき前例をつくってしまったことに対する信用度は市長の思惑とは逆に、むしろ失墜したと考えるべきではないか。

答 不透明とはいえ、経緯の背景について市民の理解は得た。全額公費を投入することで一定の決着をみる。長い目で見た場合、より良い判断をしたと思う。市長として自分にできる責任のあり方は、再度自分と副市長の給与を減額するべきと考え、提案する。

問 19ヶ月間の減給を提案することは、平成20年、平成21年度の予算が可決されたという前提であり、議会無視ではないのか。

答 予算案とリンクして考えたことはなかった。

問 市内の第三セクターはまだたくさんある。これ以後負債が生じた第三セクターにすべて公費負担する考えか。

答 大きな負債になったら相当の判断(公費投入)が必要なきもあろう。

金沢を観光ルートの拠点に

高橋 勝義

金沢交流施設の建設計画について

問 金沢中学校の統合計画との関係もあるが、「後三年合戦」の観光ルートの拠点にという位置づけとする観点からも、早期建設を望むものだ。

答 老朽化が進み早目の改築をしなければいけない必然性を抱えているが、大変狭いところのため、現在地での改築はほぼ無理ということが当初からの判断だ。金沢中学校が横手地域における北部、西部の3中学校統合構想があるのでそれとリンクさせながら校舎の活用方を考慮して交流施設の建設に向かうべきだと今現在は思っている。地域の交流生涯学習、公民館機能を持つ施設であるが交流という部分からいうと地域内に留まらず地域外からも沢山の人にお出でいただくような「後三年合戦」の観光の拠点の機能も兼ね備えた施設というご指摘は大変大事なことで承っておきたい。

今後の金沢農業集落排水事業の計画について

問 平成19年度旧国道以北関係集落においてアンケート調査を行い、平成20年度、予算化されているが、今後の見通し、計画について問う。

答 地元では早速事業推進協議会を設立いただき事業を迎えるための加入促進等で活発な活動を展開していただいているところである。この動きを踏まえて平成20年度は事業採択のための事前調査や事業計画作成等の予算として200万円を計上させていただいた。事業が採択されると平成21年度から全体実施設計などに着手し5カ年で事業を完成させたいと考えている。本事業については利用していただくこと、「接続」が大変重要である。関係の方々の協力を得ること、より良い経営ができるよう願うものである。

その他の質問

企業誘致について

「後三年合戦」について

特養の管理運営について問う

堀田 賢逸

指定管理者制度を導入することについて

問 特別養護老人ホーム4施設を指定管理に出すこととしたが、利用者に迷惑がかららないか、また職員の労働条件の見直しは。

答 平成12年から介護保険制度が導入され、横手市では平成17年度、行財政改革プランで指定管理者制度導入を決定した。目的は利用者ニーズにきめ細かく柔軟に対応し、安定した施設経営を目指すことであり、民間法人の能力を活用することだ。4施設同時は制度移行が長引くことで利用者が混乱することを避けるためだ。一般職員の派遣は派遣法と派遣条例で派遣をし、非常勤は雇用条件が現在より悪くならないよう継続して雇用することを前提に募集したので、派遣や非常勤職員の再雇用については支障は生じないものと考えている。

問 指定管理者の現状はどうか。

答 以前は管理委託していたものを制度改正して指定管理にし

ようとするものだ。指定管理料は少しでも少なく出来るように上限を設定している。市が直営で運営していたものを管理指定する時は、公募を原則にし指定管理料は調査して決める。指定管理者の経営努力で収益が出た場合は指定管理者のものとなる。現在127施設である。

問 小・中学校、スポーツ少年団、高校等の各種大会出場補助について、3連覇等の時は1ランク上の補助は考えられないか。

答 小・中かなりの数の子どもたちが全国大会等に出場、活躍している。経費は平成18年度1900万円、平成19年度2600万円を超える金額になっている。これに一つ上のランクとした3連覇を認めると、この対象になる学校の数が増えることになり金額的に厳しいと言える。横手市補助金要綱は、合併後作られたものなので時間も経過しておらず見直しは考えていない。高校は県立なので市立とは一線を画すると考えている。

新横手市としての取組みを問う

塩田 勉

企業誘致の取り組みについて

問 自動車産業に関連して横手市自動車産業研究会が設立される今後の活動が大きく期待されるが、市内企業との企業懇談会の場はあるのか。また、企業誘致条例の運用方法や誘致のための組織づくりについてもお聞きしたい。

答 誘致企業各団体と協議し連絡協議会を設け、その上で協議委員会が一堂に会する情報交換の場を設定したいと考えている。企業誘致条例が適用になれば5年間の固定資産税課税免除や各種奨励金を受けられるが、企業規模によっては、より有利な条件を提示することが必要となることがあると思われ、弾力的な運用を図ることも検討したい。企業誘致に対応する市の組織としては、平成20年度から企業誘致専門の担当を配置するなど体制を整備し、併せて誘致専門員を配置し、誘致活動に専念できる体制を設けたい。

シーアンドレール等について

問 環日本海シーアンドレール構想における北上線利用を推進

すれば、線路の改修が必須になり、それに伴う安定、快速運行も進むのではないかと期待される。市内誘致企業の物流流通にかかるコスト減にも大きく貢献できることとなるのではないかと期待するが、市としてどのように考えるか。また、高速道横手秋田間の全線二車線化に向けての考えも併せて問う。

答 シーアンドレール構想で複数のルートを設けたのは、冬場における北上線の信頼性の低下や災害時をも考慮していることと思う。今はコスト面での詰めが必要となると思う。北上線が重要な貨物路線として活用されるのであれば、メンテナンス、使い勝手も格段に向上させる必要があると思う。北上線の路盤強化や雪対策等々が図られれば、貨物のみならず普通列車への価値も出てくると思われ、北上駅での新幹線連結への弾みがつくかもしれない。

秋田道については、大曲以北は実質的に二車線化されているが、全体としては交通量の問題が壁となっており進んでいない。企業集積を図る中でその可能性にかけて、強

株式会社としての産業支援センターの総括について 市民が納得しうる更なる調査を！

立身 万千子

第三セクターである株式会社

問 産業支援センターの解散総会において、借入金と出資者の対応について、どのような協議がなされたのか。

答 株主は法的に出資金の範囲内

問 産業支援センターの役員、経営者の債務はどうなっているのか。

答 当時の社長だった産業経済部長に任せため、大半の経営者は不在で、経営のあり方、進め方に間違いがあった。

問 市長は自己の責任をどう捉えて減給するというのか。

答 長期的スパンで横手市にとって何が重要かをみたと、公費投入はベターであると判断し、道義的責任をとるため、自分に出来る最大限の提案をした。

問 産業支援センター設立直後の8市町村合併協議会では、会

社が行き詰まっても行政に迷惑はかけない。ご指摘の点は会社関係者に伝える」と市長は明言している。同時期に会社のトラブルが発生している事実を、知らなかった」とすれば道義的に上の責任があると思われるがどう考えているか。

答 設立当初は原則論を答えた。部下を信用するあまり、監督不十分だったと言わざるを得ない。

4月開始の新しい保健・医療の体制について

問 社会保険の被保険者には各保険者が健康診断をすることにしたが、市はどう対応するか。

答 市の検診日程に合わせるか受診券を提示してもらった。また、各々独自に検診する際、会場提供など最大限便宜をはらった。

問 市長は後期高齢者医療制度広域連合議員として市民と議会にどう報告、意見集約するか。

答 議会開催時に報告書を提示し、市報に掲載する他、あらゆる機会に市民の意見を聴取し、広域連合に反映していく。

福祉政策について

横手市子ども条例」について

問 国連で世界人権宣言が採択され、60年となる節目の本年、当市では、横手市子ども権利宣言」を行うこととしている。近年子どもが犠牲となる悲しいニュースが報道されている中、子どもは市の宝であるとの認識のもと、市民全体で見守る体制が大切である。「子ども条例」を制定し家庭、学校、地域の役割や責任を確認し、相互の連携と協働の取り組みが大事であると考え。

答 公約である「子ども権利条例」についてはさまざまな意見と庁内の検討の中で、まず「宣言」からスタートすべきと軌道修正した。後退したのではなく横手市のおかれている状況からの判断である。最終的には子どもの権利を守る機運が高まり定着することが見込める状況をみながら条例化について検討していく。

成年後見人制度について

問 認知症などで判断能力が低下し、一人で財産管理やさまざまな契約をすることが難しくなった人の生活権利を守るための

土田 百合子

仕組みであるが、専門家への報酬が高く活用が進んでいない状況にある。当市の取り組みと成年後見人」の養成講座についてのお考えを伺う。

答 地域包括支援センターでは権利擁護の視点から成年後見制度の活用や地域福祉権利擁護事業の利用についての説明と、実際に業務を所管する家庭裁判所や社会福祉協議会につなぐという役割を果たしている。制度利用の申し立てを行える者がいない場合の対応として市が代わって申し立てできるように要項の整備を進めている。養成講座については、在宅支援事業所と研修を企画するなどの理解を深める研修制度を実施していきたい。

「障害者控除」対象の拡大について

問 身体的状態や認知症が一定程度以上の人が、障害者控除対象者認定書の交付を受けることにより税の申告時に障害者控除を受けられることの周知について。

答 障害者控除対象者認定書について周知徹底して参ります。

市民歌について

菅 篤司

問 合併新市の市民歌制定に向けて、広く長く歌い継がれる歌が必要と思うが、その基準等の進み具合はどうか。またどのような手順（公募等）で進められ、どれくらいの期間をかけて作成しようとしているか。

答 2010年の合併5周年記念式典で、市の花や鳥などとともに市民歌を発表する計画である。新横手市が持っている（自然や産物、歴史遺産などの）財産やまちづくりの方向性を歌い上げ、内容になることを期待し、平成20年度から公募も含め制定に向け検討したい。

議会を傍聴しませんか

横手市議会では、だれでも本会議を傍聴することが出来ます。本会議は午前10時から(最終日は午後から)始まります。傍聴しようとする方は、直接、横手市役所横手庁舎7階の傍聴席においでください。団体での傍聴を希望される場合は座席の予約が出来ますのでお気軽にご連絡ください。また、次の施設では大型テレビによる議会中継がご覧になれます。



平鹿生涯学習センター

- 横手地域局1階ロビー
- 増田ふれあいプラザ
- 雄物川地域局市民生活課前 待合スペース・1階会議室
- 雄物川コミュニティセンター
- 平鹿地域局1階ホール
- 平鹿生涯学習センター
- 十字道の駅
- 大雄地域局1階ホール
- 旭公民館
- 山内公民館
- 市立横手病院
- 市立大森病院
- 大森庁舎1階
- 大森図書館

さらに、6月定例会より、インターネットが使用できる環境の方はご自宅でも議会中継がご覧になれます。

横手市ホームページ URL <http://www.city.yokote.lg.jp/>

お問合せ/横手市議会事務局電話 0182-32-2535(直通)

1月30日今年初めての臨時会が開かれました。一日の会期でしたが、市民期待の重要案件が決められています。

**福祉灯油あつたか
助成金緊急対策
支給事業**

**あつたか灯油(専決承認)
産地づくり交付金等、決まりました**

今冬の灯油の値上がりは12月20日時点で前年比1ℓあたり20円から30円アップとなり市民生活を圧迫しています。市では18年の所得に対する住民税非課税世帯を対象に、高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯、生活保護世帯に1世帯5000円を助成支給するものです。

財源にあるので、市独自で増額できなかったか、と言つ議論もありましたが、当局は近隣市町村の動向も見て、5000円と決めたとしています。

ちなみに対象世帯は5704世帯となります。

産地づくり対策支援事業
担い手加算対象面積が当初予定630haに対し950haと大幅に増えたため、助成単価が下がり、その差額を補填するものです。4100万円の予算です。

除雪費が補正されました
当初予算で7億1000万円計上されていきました。早期出勤23、25回分と予測していましたが、1月28日ですでに山間部は24回の早期出勤があり、今後の除雪に備えて10回分の除雪費を補正するものです。この補正額1億2000万円が決まりました。

**産業支援センター清算で意見
が分かれました**

2月7日に開かれた第2回臨時会は、五十嵐市長の給料を60%、(株)横手産業支援センター(YS)が属する事務を担当する石川副市長の給料38%を平成21年9月まで削減する条例改正案、YSへの補助金9270万円を支出する補正予算案が審議されました。疑問を残したまま結論は出せないとして、17日まで会期延長し、審議を重ねました。

議長名で市当局に対し質問状を出して回答を求め、YS社長大久保氏、発芽玄米を作る機械を

納入した日本キレート社の宮原氏、YS前社長の松原氏、発芽玄米製造元である秋田アイリッドの金子社長、JAふるさとの大沼副組合長の5氏に参考人として来庁をお願いし、宮原、松原両氏は文書での回答、他3氏は全員協議会の場で意見陳述していたきました。

この結果は、益々疑念が残つたと言つ議員、ここで結論を出し、この問題を引きずらないで新たな課題に対処して行こうとする議員など、意見は別れ、集約は成りませんでした。

市長、副市長の給料削減の条例案が付託された総務文教常任委員会では、条例案は否決すべきものと決しました。これは、本会議の採決においても否決となりました。YSへの補助金案は議員全員で構成する予算特別委員会に付託され、各会派のそれぞれの思惑が交錯し、特別委員会の採決の際、欠席者、退席者が4名あり、結果15対14で可決されました。否決になった給料削減案は3月議会に再提案され、可決されました。

特別委員会 報告

議会では、現在の横手市の抱えている問題に対処するため、平成18年12月定例会にて観光・産業振興特別委員会（上田隆委員長以下10名）、横手駅周辺開発調査特別委員会（赤川堅一郎委員長以下11名）、少子高齢化対策特別委員会（近江湖静委員長以下9名）の3委員会を平成20年3月までの期限で設置しました。3月定例会でその審査結果および調査結果が報告されましたのでその概要をお知らせします。

観光産業振興 特別委員会

平成18年12月以来、11回にわたり委員会を開催し、行政視察、管内視察を交えながら市の各温泉施設の今後の方向性と改善策について議論を重ねてきました。現在、市の温泉施設は10施設で、そのうち4施設が市の指定管理者である第三セクター3社により運営され、他の6施設は市の特別会計で直営で運営されています。

報告

いずれの施設も市民の憩いや安らぎの場として、健康増進の施設としてかけがえのない施設ですが、近年温泉施設をめぐる環境が厳しさを増すなか、今後の運営の方向性や改善策が検討され、次のような事項が提言されました。

第三セクターの経営責任の明確化

第三セクターの代表取締役社長長の行政特別職からの任用を不可とすること



上畑温泉さわらびを視察する観光・産業振興特別委員会

各温泉施設の公的支援には一定の基準を設けること

各温泉施設固有の収支の算定方式を見直し、共通の算定方式に改めること

各温泉施設運営の今後の方向性については、現下での再編には無理があり、基本的には経営改善努力を重ねる2年程度の期間的猶予が必要であるが、えがおの丘や山内振興公社など経営の建て直しに緊急性のある施設においては早急

により厳しい経営改善計画の実践や対応が求められる。また、六つの特別会計による直営の温泉施設においては中、長期的に統廃合や指定管理者制など民間への移行が必要と思われる

産業振興においては企業誘致が市政の喫緊の課題であり、今後は市当局側も議会も総力をあげて取り組むべきである

特別委員会において多くの議論を経て提言されたこれらの事項が今後の市政運営に十分に活かされることを強く要望するものです。

横手駅周辺開発調査 特別委員会

平成18年12月当横手駅周辺開発調査特別委員会が設置されて以来、11回にわたる委員会を開催、その間先進地視察並びにJR秋田支社訪問、駅前再開発組合理事会との懇談会を開催するなど、調査検討に鋭意取り組ん

できました。以下その概要について報告いたします。

1、事業の目的、効果、地域発展の見通しについて

2、事業の全体像と事業スケジュール並びに事業費について

3、三枚橋踏切の存続について

4、東西自由通路と自転車通路並びに駐輪場設置について

5、横手駅乗降客について

6、関係者の権利変換時期は

7、将来の新幹線対応について

8、一般業務代行並びに特定業務代行業者について

9、再開発組合と市の役割

10、商業施設、公共施設、業務施設計画について

11、公共施設への横手地域局設置について

12、駅東西の駐車場計画は

以上の調査結果をふまえ、

三枚橋踏切については既に閉鎖方針だが、市民の要望が強く更にJRへの働きかけを求めらる。

駅東西に駐車、駐輪のスペースを確保すること。

公共施設計画について集客力



弘前駅前を視察する横手駅周辺開発調査特別委員会

のある施設の配置計画を。

駅西側地区の土地利用計画に

充分配慮すること。

JR負担金には充分協議を行

い、相当の負担を求めること。

交付金事業、再開発事業、三

枚橋区画整理事業の3事業が

一体的にできるよう配慮する

こと。

以上を要望しました。

少子高齢化対策

特別委員会

当特別委員会は、各党派から選任された10名です。この1年間

8回に及び委員会と先進市との交流勉強会等を実施し、横手市で可能な施策として、5項目を提言します。

1、横手市「少子高齢化対策室」を設置する

現状の行政組織は、子育て支援課ほか3課の福祉分野で担当しているが、教育委員会や産業経済部等各部署との連携部門を、副市長の下に設置し推進する。

2、中小零細企業への子育て助成、相談活動の推進

仕事と家庭の両立を進める「横手市男女共同参画推進条例」を制定する

出産、育児、介護休暇制度の制定等、労働勤務条件の改善を支援する等

3、若者の雇用確保の緊急避難として、市職員採用枠の条件付き増員を決定する

10万都市の維持拡大と市勢に活力を呼び起こすため、結婚適齢期の若者を全国規模で募集する。

4、「南部シルバーエリア」を医療、福祉、保健の三位一体の「横手市総合福祉センター」

8回に及び委員会と先進市との交流勉強会等を実施し、横手市で可能な施策として、5項目を提言します。

1、横手市「少子高齢化対策室」を設置する

現状の行政組織は、子育て支援課ほか3課の福祉分野で担当しているが、教育委員会や産業経済部等各部署との連携部門を、副市長の下に設置し推進する。

2、中小零細企業への子育て助成、相談活動の推進

仕事と家庭の両立を進める「横手市男女共同参画推進条例」を制定する

出産、育児、介護休暇制度の制定等、労働勤務条件の改善を支援する等

3、若者の雇用確保の緊急避難として、市職員採用枠の条件付き増員を決定する

10万都市の維持拡大と市勢に活力を呼び起こすため、結婚適齢期の若者を全国規模で募集する。

4、「南部シルバーエリア」を医療、福祉、保健の三位一体の「横手市総合福祉センター」

「横手市総合福祉センター」

として位置づけ、全市民へ入浴券等配布し、子どもから老人までの市民コミュニティの場とする

5、「健康の駅」事業、小規模駅拠点の全地区への拡大促進と、公用バスの定期運行の実施

高齢者の健康活動のネットワークは、足の確保である。現有公用バスを、高齢いきいきバス」として定期的に運行する。

これらの提言を真摯に受けとめ事業化するように要望します。



岩手県遠野市を視察する少子高齢化対策特別委員会



議員席前に設置された質問席

岩沼市議会では、その後、数市の実態調査併せて全国市議会議長会法制担当の参考意見の聴取、更に調査、検討を行い、一問一答方式の方が質問と答弁がわかりやすいとし、平成15年12月、発言席の設置について諮問し、答申を得て、平成16年2月定例会より導入され、この方式による一般質問の反省と再研修等行い現在にいたるとの説明を受けました。

最後に議場見学を行って実際の質問席を検分しました。有意義な研修視察だったと総括します。

会営委員会
議運委員

宮城県岩沼市議会へ
行政視察を行なう

平成20年1月31日、議会運営委員会委員10名参加のもと、調査事項とした議会運営についてと今回の調査目的である議会改革(対面型、一問一答方式による一般質問の導入と経緯、経過など)について宮城県岩沼市議会を視察して来ました。

岩沼市副議長、議会事務局職員の方々より導入の経緯として、平成13年6月定例会のための議会運営委員会委員から政務調査費の条例化にあわせ、代表質問制について導入してはどうかとの発言があり、議会運営委員会で検討することになったとのことでした。これは、地方分権時代を迎え、議会の監視機能強化と政策提言機能の発揮をねらいとしているといえる、などの説明がありました。

陳情の審議結果(3月議会)

採 択

陳 情

- 特別支援教育支援員の配置について
秋田県教職員組合横手平鹿支部
支部長 福山 新悦
- 特定疾患に対する援助について
鈴木 定雄

趣旨採択

陳 情

- 汚泥等による有機性肥料製造工場建設の反対について
汚泥による肥料製造工場建設に反対する会
代表 地縁法人大沢部落会 会長 渡邊 慶一郎

意見書を政府関係機関に
提出しました。

- 同一都道府県内で完結している一級河川の管理を都道府県に委譲しないよう求める意見書
- 道路特定財源制度の堅持を求める意見書

編集後記

春、花の咲く阿桜や〜

なつかしき往年の「横手一中応援歌」を口ずさむ年代も、もはや団塊の世代から高齢者に限られるのだろうか。

65歳からは、見守りを要する特定高齢者。支援や介護を要する認定高齢者。さらに今月からは74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者などと分類し、在宅看取り率を2割から4割に増やすと国では言っている。訪問看護もホームヘルプも十分に整えてこそ話さるうに・・

有史以来、どの時代にも増して今日を生きる私たちは「命と健康、自分持ち」を肝に銘じなければなるまい。

この街で取り組み得ることを見つけ出すのが議会の役目ではないだろうか。まだ残る地域コミュニティ・耕作可能な土地・無農薬に限りなく近い有機農作物・生産者と消費者の顔の見える安心安全な直売・無理のない物流・保育園や幼稚園や学校や公民館を中心とした交流を深めることで、保健と福祉そして産業と暮らしが循環し、ラセンを描いて発展していくことで健康長寿社会が実現するのではないだろうか。市民コンセンサスを得る各所の活発な議論を期待したい。(まちこ)